



第3章

保健福祉

子ども・高齢者・障がい者を含むあらゆる世代が支え合い、健康やかに暮らすための施策を示します。

- 3-01 地域福祉
- 3-02 子育て
- 3-03 障がい者・児福祉
- 3-04 高齢者福祉
- 3-05 医療
- 3-06 保健



基本施策 3-01

地域福祉

関係する基本方向

基本方向④
基本方向⑥

関係する重点戦略

基本施策に含まれる施策

地域福祉

【基本施策3-01】

地域福祉の推進

【施策3-01-01】

社会保障

【施策3-01-02】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 地域においては、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、市民のニーズが多様化、高度化しています。
- 保険給付費^{※1}が増加傾向にあります。
- 国民健康保険料の収納率が低位にあります。
- 厳しい雇用環境による貧富の格差の広がりや高齢化などにより、生活の保障を必要とする人が増加しています。

課 題

- 福祉のまちづくりを進めていくために、福祉、医療、保健の連携を強化するとともに、市民の福祉活動への自発的な参加によって、地域が共に支えあう地域福祉の推進が求められています。
- 誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる社会を実現するために、地域住民と行政との協働が必要とされています。
- 高齢者、障がい者等が自立した社会生活を営むことができるよう、地域住民や行政、事業者等が一体となってまちのバリアフリー^{※2}化を進める必要があります。
- 適正受診の推進を図るため、広報活動の充実が求められています。
- 国民健康保険料の収納率の向上を図る必要があります。
- 生活保護制度の適正な運用を図るために、適切な実施体制の確立と自立を支援するためのケースワーカーの充足が必要です。
- 地域福祉活動の担い手の増加につながる支援が必要です。

用語解説

※1 保険給付費：国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して行う必要な給付費用

※2 まちのバリアフリー：高齢者や障がい者だけでなく、全ての人にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁をなくし、安全で安心した生活が送れる環境を整えること。

地域福祉の推進

施策の目標

総合的な福祉のまちづくりを進めていくために、福祉・医療・保健・教育・就労支援等との連携を強化するとともに、市民の福祉活動への自発的な参加によって、地域が共に支え合う地域福祉を築くことを目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
地域福祉活動計画*の策定地区数 【②】 (全市46地区の策定率)	地区 (%)	17 (2010年度) (37.0)	46 (100.0)

施策の展開方向

①奈良市地域福祉計画の推進

- 住民の地域福祉活動への参加を促進する仕組みづくりを行います。
- 保健福祉サービスを利用しやすくする仕組みづくりを行います。
- 質の高い保健福祉サービスを提供する仕組みづくりを行います。
- 生活基盤の整備と社会参加を促進する仕組みづくりを行います。
- 住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる仕組みづくりを行います。
- 新たな生活課題に対応する仕組みづくりを行います。

②地域福祉活動の推進

- 地域ごとに作成する地域福祉活動計画の策定を推進します。
- 地域で支え合う福祉体制の支援を行います。
- 地域福祉の担い手の発掘や人材育成のための研修を実施するなどの支援を行います。

③地域福祉推進体制の充実

- 地区社会福祉協議会を中心とした地域の活動を推進するため、奈良市社会福祉協議会との連携を図ります。
- 各種団体との連携を充実します。

社会保障

施策の目標

国民健康保険制度の安定的な運営を図り、安心して医療を受けられる医療保険制度の維持・充実を目指します。また、生活に困窮している世帯の実情を的確に把握し、関係機関と連携を図り、温かい配慮の下に生きた保護行政を目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
特定健康診査*の受診率 【①】	%	24.5 (2009年度)	35.0
特定健康診査の広報・啓発協力団体数 【①】	団体	3 (2010年度)	10

施策の展開方向

①国民健康保険事業の健全運営

- 安心して医療サービスを受けられるよう、適正な保険給付の推進を図ります。
- 特定健康診査等の保健事業を推進します。
- 国民健康保険料の適正な賦課と徴収を行います。
- 社会情勢に応じた制度改正への対応を行います。

②低所得者等の自立支援

- 被保護者の実情を客観的に把握し、生活保護事業の適正な実施に努めるとともに、自立助長を支援するためきめ細かなケアに努めます。

③国民年金事務の執行

- 的確な事務対応に努めるとともに、「国民年金制度」についての啓発、年金相談に対する窓口対応を実施していきます。

■ 基本施策に含まれる施策

子育て

【基本施策3-02】

子育て支援の推進

【施策3-02-01】

ひとり親家庭の支援

【施策3-02-02】

子育てと仕事の両立支援 【施策3-02-03】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 本市の合計特殊出生率*は、国・県を下回り、低位で推移しています。
- 少子化や核家族化の進行に伴い、地域の子育て支援機能が低下し、子育て中の親の孤立感や育児不安の増大を招いています。
- ひとり親家庭の親は、「子育て」と「生計の担い手」という二重の役割を果たさなければならず、日常生活面で様々な困難に直面しています。
- 女性の就労率の向上や少子化の進行等急激な社会の変化により保育ニーズが多様化しています。
- 現在の社会情勢から保育所の需要が高く、保育所に入れない待機児童が存在します。

課 題

- 本市の合計特殊出生率を回復させ、少子化に歯止めをかける必要があります。
- 社会全体で子育て支援を行う機運を高揚させ、子育て中の親の育児不安や負担感を軽減する必要があります。
- 母子家庭のみならず、父子家庭を含めたひとり親家庭に対して、支援の充実を図る必要があります。
- 子育てと仕事の両立を支援するため、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実等の対策を講じる必要があります。
- 待機児童の解消や児童健全育成のため保育所等の施設整備の充実が必要となります。
- 保育所等において、子育てに関する情報提供や子育て相談の充実を図る必要があります。



子育て支援の推進

施策の目標

安心して子どもを生み、育てられ、子育てに喜びを感じることができる環境整備を行うことを目的として、地域住民との協働により、社会全体で親育ち・子育て・子育てを支援するまちづくりを目指します。

また、児童虐待を誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組む体制づくりを推進し、虐待が起こらないまちづくりを目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
子育て中の親子の集える場の設置数(年度末時点)【②】	箇所	35 (2010年度)	58
ファミリー・サポート・センター*の相互援助活動件数【③】	件	8,214 (2010年度)	10,000

施策の展開方向

①子育て家庭の経済的支援

- 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、今後も各種手当等により経済的な負担の軽減を図ります。
- 医療費の一部助成の対象者を乳幼児（6歳）から中学校卒業（15歳）までに広げ、安心して子育てができるまちを目指します。

②子育て中の親子の居場所づくり

- 子育て中の親子が交流し、気軽に相談でき、情報提供や講習を受ける場所を全小学校区に1箇所以上設置することを目標にし、事業の充実を図ります。
- 今後も、公民協働の考え方を念頭に、民間の先進性や独自性に重点を置き、その活力を活用することにより、事業の展開を図っていきます。

③子どもの預かり

- 多様化する家庭環境に対応するため、保護者が一時的に子どもの養育が困難になった場合、安心して子どもを預けることができる子育て支援サービスの充実を図ります。

④子育ての仲間づくり

- 子育てサークル、子育て支援団体等を支援するとともに、子育て中の親子同士の交流や親睦を深めていきます。

⑤子育ての相談窓口

- 身近な地域において子育て相談ができるように、窓口を増設します。また、子育てに関する情報提供も行います。
- 児童虐待の未然防止や早期発見に向けて、「被虐待児童対策地域協議会」を中心として、一層関係機関とのネットワークの連携強化を図っていきます。

ひとり親家庭の支援

施策の目標

全ての家庭で子どもが健やかに育つよう、様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図ります。特に、ひとり親家庭の自立と就業に主眼を置いた総合的な支援施策を展開し、子どもの健全育成と生活の安定を目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
母子自立支援プログラム策定*件数 【③】	件	0 (2010年度)	20
母子家庭自立支援給付金事業利用者 【③】	人	39 (2010年度)	50

施策の展開方向

①ひとり親家庭の経済的支援

- ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として、今後も各種手当等により経済的な負担の軽減を図ります。
- 医療費の一部助成の対象者を母子家庭だけでなく、父子家庭も加え、子育てをしやすいまちを目指します。

②貸付制度

- 生活の安定、経済的自立の助長と児童の福祉を増進するため、福祉資金等貸付金の利用を促進します。

③就業及び自立支援

- ひとり親家庭の親の自立と就業に主眼を置いた総合的な支援施策を展開します。
- 就労、技能習得等の自立支援対策を促進します。

④生活及び子育て支援

- ひとり親家庭に対して、子育てと仕事の両立、生活の支援の充実を図ります。

⑤ひとり親家庭の相談窓口

- 母子家庭の生活全般についての相談に応じる母子自立支援員の相談体制の充実を図ります。また、父子家庭に対する相談体制も確立し、充実を図ります。



子育てと仕事の両立支援

施策の目標

保育所等が子育てに関する地域の中心的施設として情報提供や子育て相談の機能を担い、適正規模による適正配置や保育サービスの充実などにより、子育てと仕事の両立支援を目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
認可保育所定員(短時間利用児除く・4月1日現在) 【①】	人	5,777 (2011年度)	6,000
延長保育実施園数(4月1日現在) 【①】	園	19 (2011年度)	40
改修が必要なバンビーホーム*数(4月1日現在) 【②】	ホーム	23 (2011年度)	15

施策の展開方向

①保育環境の充実

- 多様化する保育ニーズに応えるため、病児保育等の保育サービスの充実を図ります。
- 待機児童の解消や子育てと仕事の両立支援のため民間活力による保育所整備を図るとともに、幼稚園・保育所から認定こども園への転換を促進します。
- 地域の子育て支援として保育所等における情報提供や子育て相談の充実を図ります。
- 保育サービスの充実を図るため、保育士等の資質向上を目的とした研修を計画的に行います。
- 乳幼児の健全育成のため、既設保育所の改修等保育環境及び保育内容の充実を図ります。
- 子育て支援や子どもの家庭環境に配慮等が必要な児童が増加しているため、その支援に努めます。

②児童の健全育成と子育ての支援

- 国の放課後児童クラブガイドラインに則し、児童の健全育成を図るため老朽化・狭あい化したバンビーホームを計画的に改修します。
- 子どもや家庭を取り巻く環境の変化に対応できるように保育内容を充実します。
- 安全・安心な学童保育を実施するため、指導員、学校等との連携の強化を図ります。
- 児童館においては、児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点として事業を展開し、貸館や児童館の自主事業の広報を充実することにより利活用の促進に努めます。



※バンビーホーム：学童保育施設（放課後児童クラブ）

障がい者・児福祉

基本施策に含まれる施策

障がい者・児福祉

【基本施策3-03】

障がい者・児福祉の
充実

【施策3-03-01】

施策を取り巻く現状と課題

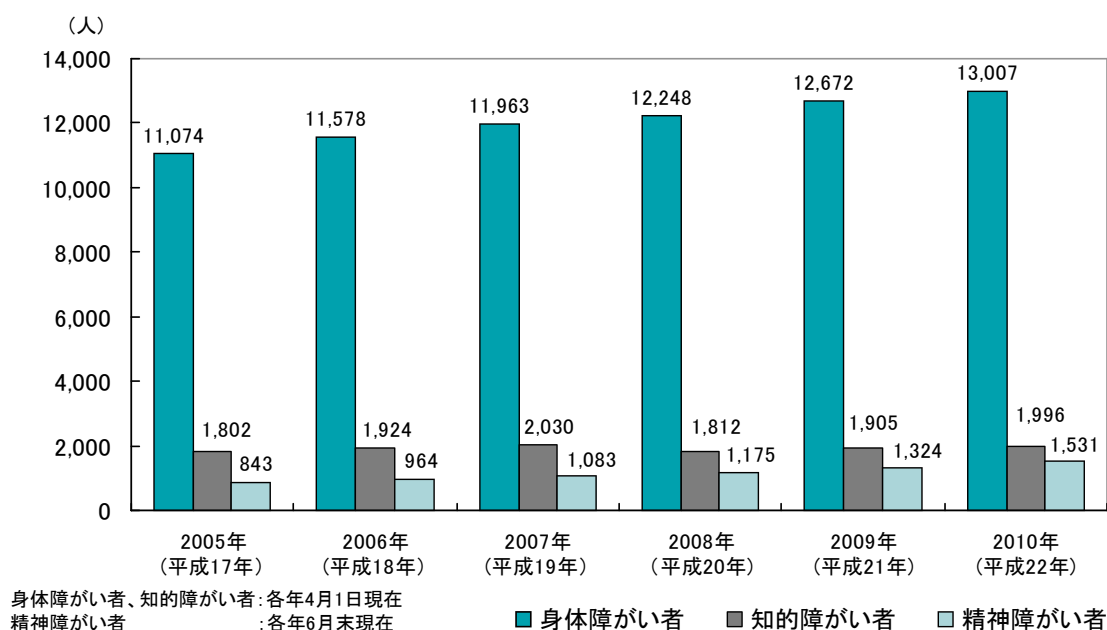
現 状

- 本市の障がい者数は、年々増加し、高齢化の傾向にあります。
- 近年の社会情勢や生活環境の変化に伴い、障がい者のニーズも多様化しています。
- 障がい者が安心して生活できる環境を整えるため、バリアフリー化を進めています。その中で、障がい者に対する理解を深めるための交流等にも取り組んでいます。
- 障害者自立支援法に代わる新法の制定が国において進められています。

課 題

- 障がい者福祉の推進に当たっては、社会全体の理解と協力を得ながら、障がい者のニーズに応えていく必要があります。
- 障がい者が安心して生活できるまちづくりを、より推進していくことが必要です。
- 障害者自立支援法に代わる新法の制定に向けた、国の動向に注視し、きめ細かな対応が必要です。

【障害者手帳所持者数の推移】



障がい者・児福祉の充実

施策の目標

障がい者福祉サービスの充実を図り、障がい者の社会参加と自立支援を推進します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
生活介護支給決定率 (括弧内は3月時点の月間実利用者数) 【①】	%	100 (492人) (2010年度)	100 (820人)
移動支援支給決定率(括弧内は年間実利用者数) 【①】	%	100 (673人) (2010年度)	100 (780人)
就労移行支援支給決定率 (括弧内は3月時点の月間実利用者数) 【②】	%	100 (66人) (2010年度)	100 (90人)

施策の展開方向

①障がい者福祉サービスの充実

- 障がい者が自立した生活を営めるように、生活介護等の支援の充実を図ります。
- 障がい者の自立した日常生活や就労のために、必要な機能や能力向上のための支援の充実を図ります。
- 障がい者の外出支援や日常生活に必要な用具の給付など、地域で自立した生活を営むための支援の充実を図ります。
- 重度の心身障がい者に対し医療費の一部を助成し、対象者の健康の保持及び福祉の増進を図ります。
- 障がい者に関わる保健・福祉・教育・就労支援・住居などの課題の解決を目指し、連携する体制をつくります。
- 発達の遅れや障がいのある子どもと保護者に対し、相談や療育を行うため、子ども発達支援施設の整備を図るとともに、医療機関や教育機関などと協力して支援の充実に努めます。

②障がい者の社会参加と自立支援

- 障がい者が抱える課題を、市民が自らの問題であると意識できるように、市民啓発、広報等の充実を図ります。
- 障がい者の自立のため、就労に必要な訓練を支援するとともに、関係機関と連携して雇用機会の拡大を図ります。
- 障がい者の社会参加の促進を目指し、スポーツ・文化活動の振興を図ります。
- 障がい者が安心して生活を営めるように、福祉のまちづくりを推進します。

高齢者福祉

基本施策に含まれる施策

高齢者福祉

【基本施策3-04】

高齢者福祉の充実

【施策3-04-01】

施策を取り巻く現状と課題

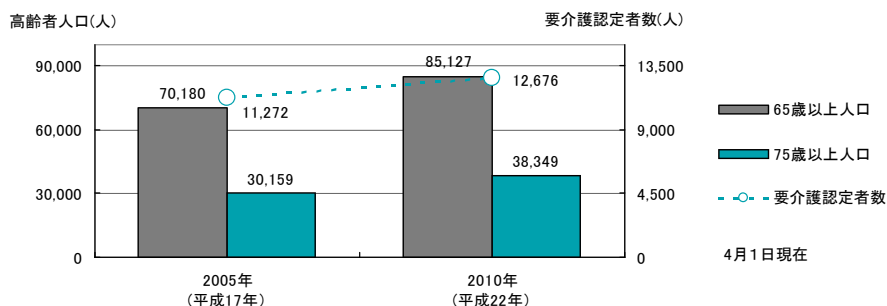
現 状

- 70歳以上の高齢者（約61,000人）の積極的な社会参加を支援するとともに、健康の維持増進と生きがいのある生活を送ることができるよう老春手帳優遇措置事業を実施しています。
- 老人福祉センターなどの講座内容の充実を図るとともに、各種相談や健康の増進・介護予防の推進、生きがいづくりと社会参加の促進を支援しています。
- 65歳以上の高齢者、75歳以上の後期高齢者は急速に増加し、要介護（要支援）認定者数も徐々に増加しています。
- 特別養護老人ホーム等の施設整備については、2010年度（平成22年度）では特別養護老人ホーム19施設、軽費老人ホーム（ケアハウス※）12施設が整備されています。

課 題

- 高齢者の増加とともに、寝たきりや認知症高齢者等の要支援高齢者の増加が予測され、介護予防サービスが必要な対象者を早期に把握し、認知症予防など積極的な働きかけを行い、住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられる基盤整備など、高齢者施策の拡充を推進する必要があります。
- 世帯構成の変化や一人暮らし高齢者の増加などにより家庭での介護力が低下し、介護が老後の不安要因となっています。高齢者の安心を支える制度として定着させるよう、介護保険制度の普及啓発に努める必要があります。
- 公平、公正な要介護認定を行うことや、介護保険財政の健全な運営を図ることが必要であり、老人福祉計画、介護保険事業計画を、それぞれが連携し、調和を保ったものとして、2012年度（平成24年度）を初年度とする「奈良市老人福祉計画及び第5期介護保険事業計画」を策定する必要があります。
- 高齢者の一人暮らし・孤独死・所在不明などが社会的に顕在化してきており、これらの実態把握をはじめ相談支援体制の充実を図るため、地域社会と協働することが求められています。

【高齢者数と要介護認定者数】



高齢者福祉の充実

施策の目標

少子高齢化社会をはじめとした社会構造等の変化に対応した高齢者福祉施策を展開し、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を市民・地域・行政等が協働し、構築することが重要であり、1994年（平成6年）9月「高齢者とともに歩むまち奈良」宣言の趣旨を踏まえ、「奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉サービス施策の充実、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう基盤整備を進め、介護保険制度の円滑な推進を図ります。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
介護予防事業（二次予防事業）参加率 【①】	%	16.6（2010年度）	20.0
老人福祉センターの利用者数 【②】	人	164,036（2010年度）	240,000

施策の展開方向

①高齢者福祉サービスの充実

- 老春手帳、優待乗車証等を交付し、高齢者の積極的な社会参加を支援します。
- 予防重視型システムへの転換を図り、要支援、要介護になるおそれのある高齢者を対象とした介護予防事業をはじめとする「地域支援事業」の充実を図ります。
- 安心して在宅で暮らすことができるよう、生活支援サービスが包括的、継続的に提供できるような地域での体制づくりやネットワークづくりを推進します。
- 要援護高齢者の状況把握と生活支援に努めるため、民生委員及び地区自主防災・防犯会などと連携します。

②高齢者福祉施設の整備

- 老人福祉センターにおける高齢者の各種相談、健康の増進・介護予防の推進、生きがいづくりと社会参加を推進します。
- 在宅生活が困難な高齢者のためのケアハウスや、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、小規模多機能型居宅介護^{*}施設等についても、介護保険事業計画に見合った整備が必要であり、これらの施設整備については民間施設の立地誘導を図ります。

③介護保険制度の円滑な推進

- 介護保険制度を円滑に推進するために、介護保険事業計画に定めた各サービスの種類ごとの必要量と供給量の把握を行いながら、サービスを必要とする高齢者が安心してサービスを受けられる体制づくりに取り組んでいきます。
- 介護保険料の適正・公平な賦課と収納率の向上に努め、介護保険の健全で安定的な財政運営を図ります。

^{*}小規模多機能型居宅介護：介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で継続して生活するために必要な支援を行う在宅サービスのひとつです。「通い」を中心に、本人の様態や希望に応じて、「宿泊」「訪問」のサービスを組み合わせることができます。

基本施策に含まれる施策

医療

【基本施策 3-05】

医療の充実

【施策3-05-01】

施策を取り巻く現状と課題

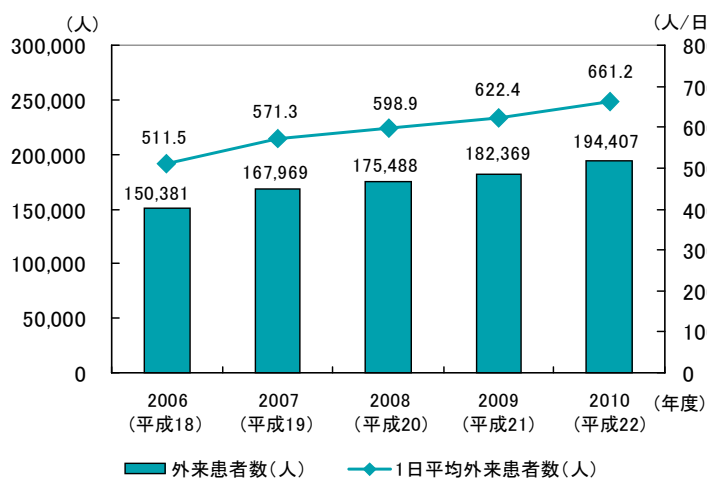
現 状

- 休日夜間応急診療所において、毎日夜間、休日・土曜日の午後に内科と小児科の診療を実施しています。また、休日歯科応急診療所において、休日に歯科診療を実施しています。
- 休日夜間応急診療所及び市立奈良病院では、施設の老朽化や狭あい化が著しい状況です。
- 市立奈良病院においては、医師・看護師等を確保し、医療機能の充実と救急医療体制の強化を図っています。
- 田原・柳生・月ヶ瀬・都祁診療所を設置し、東部・月ヶ瀬・都祁ゾーンの地域医療の確保に努めています。

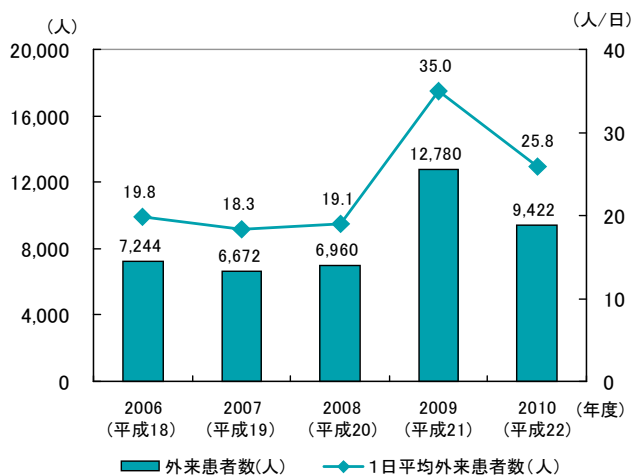
課 題

- 休日夜間応急診療所の空白時間帯の解消、平日夜間の小児科医の確保が必要です。
- 休日夜間応急診療所の改修及び移設も含めた機能強化の検討が必要です。
- 新病院建設に向けて、ハード面だけでなく、ソフト面も含めた医療体制の充実が必要であり、特に、看護師の確保に努める必要があります。
- 地域医療体制充実のために、病診連携^{※1}、病病連携^{※2}等の地域連携の推進が必要です。

【市立奈良病院の外来患者数推移】



【休日夜間応急診療所の外来患者数推移】



注) 休日夜間応急診療所の2009年度(平成21年度)の患者数の急増は、新型インフルエンザ発生によるものと推測されます。

施策 3-05-01

医療の充実

施策の目標

市民の多様な医療ニーズに対応するために、市立奈良病院の新病院建設事業を推進し、地域医療体制の充実・整備に努めます。また、一次救急医療体制の整備のために、休日夜間応急診療所の施設改修も含めた機能強化を目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
市立奈良病院の病診・病病連携率(紹介率 ^{※1})【①、②】	%	26.5 (2009年度)	35.0
市立奈良病院の病診・病病連携率(逆紹介率 ^{※2})【①、②】	%	11.0 (2009年度)	15.0

施策の展開方向

①地域医療体制の充実

- 市立奈良病院の各診療科の診療機能を高め、医療サービスの向上に努めます。特に、公立病院としての役割を担うため、救急医療・小児科・産婦人科・がん医療・地域連携等の一層の充実を図ります。
- 市立奈良病院における医師等の医療従事者の維持・確保に努め、医療体制の充実を目指します。特に、看護師については、看護専門学校を設置し、確保に努めます。
- 東部・月ヶ瀬・都祁ゾーンの地域医療の確保のために、各診療所の充実や在宅医療の充実に努めます。

②救急医療体制の充実

- 休日夜間応急診療所の空白時間帯の解消及び平日夜間の小児科医の確保を図ります。
- 休日夜間応急診療所の改修及び移設も含めた機能強化を図ります。
- 市立奈良病院の救急医療体制のハード及びソフト面の充実を図ります。
- 市立奈良病院と他の医療機関との連携を進め、市内の救急医療体制の充実に努めます。



市立奈良病院 新病院完成予想図

■ 基本施策に含まれる施策

保健

【基本施策3-06】

健康づくりの推進

【施策3-06-01】

健康危機管理

【施策3-06-02】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 各種予防接種を実施していますが、新たな感染症の発生に伴い、予防接種の要望が高まっています。
- 妊婦の健康や出産後の子どもの発達・発育に悩みを抱える保護者に対する支援が求められています。
- 運動不足やアンバランスな食生活、飲酒、喫煙など生活習慣に起因した疾病が増加しています。
- がんの早期発見、早期治療に結びつけるため、各種がん検診等を実施しています。
- 結核、腸管出血性大腸菌感染症（O157）、エイズ等感染症や食中毒の発生や近年の新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生により、市民の生命や健康が脅かされ、健康危機に対する市民の不安が高まっており、行政へのニーズも多様化しています。
- 食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。

課 題

- 感染症対策の新たな取組として、今後、実施する予防接種について、円滑な推進が求められています。
- 妊娠中及び出産後の母子に対する支援の充実と、各種検診等による疾病の早期発見が必要です。
- ライフステージに応じた健康づくりの支援と、一人ひとりが生活習慣の改善を行うことが求められています。
- がん検診については、受診率の向上を目指した啓発や検診の精度管理の充実が必要です。
- 結核、腸管出血性大腸菌感染症（O157）、エイズ等の感染症や食中毒の予防に関する正しい知識の普及・啓発を進めるとともに、健康危機管理の拠点として新たな感染症に対しても健康被害の発生予防はもとより、拡大防止のために関係機関との連携体制を強化する必要があります。
- 一般消費者と食品事業者が共に食の安全に対する意識を高めていくことができる啓発・指導活動を推し進める必要があります。

施策 3-06-01

健康づくりの推進

施策の目標

ライフステージに応じた疾病予防と健康増進を図り、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境を目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
4 か月児健康診査受診率 【①】	%	96.9 (2010年度)	98.0
大腸がん検診受診率 【②】	%	25.4 (2010年度)	50.0

施策の展開方向

①母子保健事業の推進

- 予防接種事業の一層の充実を図るとともに、新たな予防接種についても対応を強化し、感染症の予防に努めます。
- 妊娠中からの母体と胎児の健康の保持増進や乳幼児の心身の安らかな発達の促進と保護者の育児不安の軽減を図るため、各種健診や健康教室・相談の充実を図ります。
- 乳幼児健診を活用して子どもを育てる人のケアと支援を図ります。

②成人保健事業の推進

- 運動習慣づくりや食生活改善、禁煙指導等の健康教育・健康相談など身近な保健サービスを提供し、一人ひとりの健康づくりを支援するほか、市民・民間・行政が一体となって健康づくりに取り組む体制づくりを行います。
- がん検診等の受診率向上を目指し、個別検診化等の受診しやすい体制づくりや、がん予防の知識普及を行います。また、がんをはじめとするあらゆる健康被害の原因となる喫煙・受動喫煙防止の取組を推進します。



妊産婦・乳幼児健康相談



健康ナビ★出前講座

健康危機管理

施策の目標

保健所機能を強化することにより健康危機発生の未然防止に努めるとともに、有事に備えた健康危機管理体制を整備し、市民が健康で安心して暮らせるまちを目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
結核新登録患者罹患率（人口10万対）【②】	－	16.6（2010年）	15.0
食品関係営業施設監視件数【③】	件	3,975（2010年度）	4,000

施策の展開方向

①健康危機管理体制の充実

- 所内体制を整備し、関係機関との連携体制の確立を図ります。
- 医療機関、薬品等取扱店舗への立入検査等の指導業務を計画的に行います。
- 機器の整備を図るとともに、迅速かつ的確な検査体制の構築に努めます。

②疾病対策の充実

- 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備えて、健康危機管理体制の整備を図ります。
- 結核、腸管出血性大腸菌感染症（O157）、エイズ等感染症の予防とまん延を防止するため、予防啓発に努めるとともに、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。
- 医療が必要な精神疾患患者を速やかに医療につなぐとともに、再発を防止するための活動を実施します。
- 難病をもつ人やその家族が安心して療養できるように、医療体制の充実・レスパイト入院^{*}施設の確保等に努めます。

③食の安全確保

- 食品事業者がその責務を果たし、安全な食品を供給しているかを確認します。
- 奈良市食品衛生監視指導計画に沿って事業を展開します。
- 「まちかどトーク」や各種PR活動を行い、食の安全等意識向上の啓発活動に取り組みます。

④保健・医療・福祉の連携の強化と設備の充実

- 健康危機管理の拠点として危機に迅速に対応し、市民の多様化するニーズに応えるため、保健・医療・福祉の連携の強化と設備の充実を図ります。